

警察部外功労者表彰要綱の運用解釈について（概要）

（平成10年11月 5日 鹿監第235号）

本通達は、多年にわたり警察に協力し、警察上多くの功績を累積した者に対し、警察庁長官が授与する警察部外功労者表彰要綱の運用方針等に関する内容を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 運用方針
- 選考手続

等である。